平成２２年（へ）第３７号
大阪府堺市北区中長尾町３－４－29
申立人　ミシマスチールこと　三島　健造
申立人代理人弁護士　冨宅　　恵
同　　西村　　啓
権利を争う旨の申述の終期　平成22年10月４日
平成22年10月５日　　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　５通
⑴手形番号　ＡＡ202848
金額　2,296,980円
支払期日　平成21年５月25日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社みずほ銀行難波支店
振出日　平成21年１月20日
振出地　大阪市
振出人　株式会社アイテクス　代表取締役　山田　良一
受取人　ミシマスチール
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＡＡ202785
金額　1,405,781円
支払期日　平成21年４月25日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社みずほ銀行難波支店
振出日　平成20年12月22日
振出地　大阪市
振出人　株式会社アイテクス　代表取締役　山田　良一
受取人　ミシマスチール
最終所持人　申立人
⑶手形番号　ＡＡ202708
金額　2,124,690円
支払期日　平成21年３月25日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社みずほ銀行難波支店
振出日　平成20年11月20日
振出地　大阪市
振出人　株式会社アイテクス　代表取締役　山田　良一
受取人　ミシマスチール
最終所持人　申立人
⑷手形番号　ＡＡ202632
金額　1,888,383円
支払期日　平成21年２月25日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社みずほ銀行難波支店
振出日　平成20年10月20日
振出地　大阪市
振出人　株式会社アイテクス　代表取締役　山田　良一
受取人　ミシマスチール
最終所持人　申立人
⑸手形番号　ＡＡ202859
金額　1,765,491円
支払期日　平成21年５月25日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社みずほ銀行難波支店
振出日　平成21年１月20日
振出地　大阪市
振出人　株式会社アイテクス　代表取締役　山田　良一
受取人兼第一裏書人　エーシーエヌ九州有限会社　代表取締役　山田　良一
第一被裏書人　ミシマスチール
最終所持人　申立人
平成２２年（へ）第１号
大阪府東大阪市永和１丁目14番10号
申立人　サンワ化工株式会社
代表者代表取締役　岡﨑　新一
申立人代理人弁護士　松原　弘幸
同　　北村真由美
権利を争う旨の申述の終期　平成22年９月30日
平成22年10月４日　　奈良簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＢ1834
金額　500,000円
支払期日　平成22年４月27日
支払地　奈良県桜井市
支払場所　株式会社南都銀行桜井支店
振出日　平成22年３月23日
振出地　奈良県桜井市
振出人　福田椅子製作所　代表者　福田　末雄
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続における保全管理命令

平成２２年（フ）第４２１号
静岡県熱海市梅園町18番27号
債務者　キクエイ都市開発株式会社
１　主文　破産手続開始の申立てにつき決定があるまでの間、債務者の財産に関し、保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　弁護士　福地　明人
平成22年10月15日
静岡地方裁判所沼津支部民事部

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。
平成２２年（フ）第７０１号
愛知県西尾市法光寺町西山10番地１
債務者　和生工業株式会社
代表者代表取締役　坂部　松生
１　決定年月日時　平成22年10月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　都築　真琴
４　破産債権の届出期間　平成22年12月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成23年１月31日午後２時30分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係
平成２２年（フ）第７４５号
千葉県野田市目吹1258番地の２
債務者　株式会社エイ・エヌ・シーロジスティック
代表者代表取締役　上野　克彦
１　決定年月日時　平成22年10月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大川　芳範
４　破産債権の届出期間　平成22年11月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月28日午前11時20分
千葉地方裁判所松戸支部民事部
平成２２年（フ）第１７３２５号
東京都台東区東上野３丁目２番６号
債務者　東北ツアーズ協同組合
代表者代表理事　渋谷二三男
１　決定年月日時　平成22年10月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　内藤　　滋
４　破産債権の届出期間　平成22年11月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月４日午後３時
東京地方裁判所民事第20部
平成２２年（フ）第７５８号
千葉県松戸市上本郷2897番地２
債務者　株式会社松戸自動車販売
代表者代表取締役　辻　　一浩
１　決定年月日時　平成22年10月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤原　義恭
４　破産債権の届出期間　平成22年11月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月28日午前10時30分
千葉地方裁判所松戸支部民事部
平成２２年（フ）第４４８号
山梨県甲府市中央４丁目６番20号
債務者　株式会社倉惣茶商店
代表者代表取締役　網倉　　勇
１　決定年月日時　平成22年10月18日午前11時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　柴山　　聡
４　破産債権の届出期間　平成22年11月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月31日午前11時
甲府地方裁判所民事部破産係
平成２２年（フ）第２４５７号
名古屋市瑞穂区日向町２丁目17番地の２、商業登記簿上の本店所在地東京都港区南青山７丁目10番10号
債務者　株式会社ウイッツ
代表者代表取締役　河野　信一
１　決定年月日時　平成22年10月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村松ちづ子
４　破産債権の届出期間　平成22年11月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月13日午後２時15分
名古屋地方裁判所民事第２部